
大湾区情報 No. 36

グレーターベイエリア情報 発行：2022年5月24日



【今号のトピックス】

以下のリンクをクリックすると各記事のトップに移動します。

[【中国初のバイオエコノミー5カ年計画 大湾区におけるバイオエコノミー・パイロットゾーン建設を提案】](#)

[【羅湖イミグレーション再開発計画浮上、北部都会区経由で MTR 接続】](#)

[【広東省、香港、マカオにおける法律サービス規則の「軟連通」を促進】](#)

【中国初のバイオエコノミー5カ年計画 大湾区におけるバイオエコノミー・パイロットゾーン建設を提案】



5月10日、中国のバイオエコノミーの質の高い発展を科学的に計画し、システムティックに推進するため、国家発展改革委員会（National Development and

Reform Commission「NDRC」)は国务院の同意を経て、中国初のバイオエコノミー5カ年計画となる「『第14次5カ年計画』バイオエコノミー発展計画」(以下「計画」)を発表しました。計画によると、北京・天津・河北、長江デルタ、大湾区、成都・重慶経済圏などの地域において、各都市を担い手としてバイオエコノミー・パイロットゾーンを建設することが提案されています。

国家発展改革委員会(NDRC)が同日開催した記者会見では、計画は第14次5カ年計画期間の発展目標を掲げており、それらを5つの「新」というキーワードで要約すると、以下の通りとなります。

- 1) バイオエコノミーの総規模を「新」しいレベルに到達させる。経済付加価値が国内生産総値に占める比率を徐々に上昇させ、年間営業高が100億人民元を超える企業を大幅に増加させる。
- 2) バイオテクノロジーの総合力を「新」たに強化する。バイオインダストリー研究開発への投資強度を大幅に高め、地域別イノベーションハブと産業クラスターの数と影響力を大幅に強化する。
- 3) バイオインダストリーの総合発展の「新」たな飛躍。バイオテクノロジーとバイオインダストリーが人々の健康、食糧安全、エネルギー安全、農村活性化、エコ開発により広く恩恵を与えるようにする。
- 4) バイオ安全保障能力を「新」たなレベルに到達させる。国家主導の予防と管理、多次元的で円滑なメカニズム、強固な基盤のバイオ安全リスク予防・管理・ガバナンスシステムを確立する。
- 5) 生物分野の政策環境が「新」境地を開拓する。体制メカニズム・システム環境をより優れたものとさせ、バイオテクノロジー・マーケットをより活性化し、審査承認、市場アクセス、製品価格、市場監督・規制、財産権保護などの制度的メカニズムの改革を進展させる。

「計画」では、「医」「食」「美」「安」の分野における国民のニーズの高さに着目し、生物医薬、生物農業、バイオマスによる代替エネルギー、バイオセキュリティの四大重点開発分野と、イノベーション能力の向上、生物医薬技術、種子産業の向上、バイオエネルギー・環境保護産業のデモンストレーション、バイオテクノロジーと情報技術の融合・応用、生物資源の保存・発展、バイオエコノミー・パイロットゾーンの建設という七大プロジェクトを提案しました。

また「計画」では、生物分野の政策環境の最適化に向け努力を怠ることを提案しています。中でも、全国に先駆けての施行のために、長江デルタや大湾区の医薬品・医療機器の技術審査・検査支部を有効に活用し、自由貿易試験区や海南自由貿易港に依拠し、細胞治療、漢方、漢方医療機器の登録・監督などの分野での試験的改革の発展を促すことが奨励されています。

「計画」によると、バイオエコノミー・パイロットゾーン建設構想は、北京・天津・河北、長江デルタ、大湾区、成都・重慶経済圏などの都市を担い手とする地域にバイオエコノミー・パイロットゾーンを計画・建設し、生物医学、生物農業、生物エネルギー、生物環境保護などの分野で科学技術の革新と改革のパイロットプロジェクトを実施し、中国バイオエコノミーの発展と成長をリードしていくこととなります。バイオエコノミー・パイロットゾーンは、バイオエコノミー時代に適応した先見性のある制度的枠組みと政策実施システムの構築を模索し、ハイレベル人材を結集してイノベーションのブレークスルーを達成する科学技術・産業イノベーションプラットフォームの構築に注力し、協力園區やオフショア科学技術インキュベーターを通じて国際協力を深化させることを目的としています。

【羅湖イミグレーション再開発計画浮上、北部都会区経由で MTR 接続】



深圳市政府は、香港とのボーダーに位置する羅湖に香港の MTR 東鉄（イーストレイル）線と接続する鉄道用敷地を確保し、東鉄線を深圳側の羅湖まで北上させ、香港人が羅湖－香港島間を東鉄線で往来できるようにする計画を立てていると報道されました。

当報道によると、羅湖イミグレーションの再開発が開始され、香港北部都会区の新しい鉄道プロジェクトと接続するために、香港東鉄線の北への延長などの主要プロジェクトが予定されているとのことです。

また、深圳政府口岸事務所は先日「羅湖イミグレーション再開発計画および全体分布研究」に関する入札公告を発表しており、そこには香港の東鉄線との接続条件の確保、香港－深圳間交通の「通勤化」を促進することが言及されています。

深圳側の意向によると、羅湖をクロスボーダー消費、金融テクノロジー、科学技術協力などの分野に焦点をあて、交通、都市、科学・教育、産業、生活を一体化したハブゲートウェイとすることが計画の一つとされています。

しかし、香港東鉄線が羅湖まで延長された後の乗客の通関手続きがどのようになるかについては報道では明記されていません。

なお、5月15日には、ついにMTR東鉄線のクロスハーバー横断区間が開通し、アドミラルティ（金鐘）駅は香港のMTR東鉄線、港島線（Island Line）、南港島線（South Island Line）、荃湾線（Tsuen Wan Line）の4線を結ぶ「スーパーハブ」となり、香港側の羅湖駅から湾仔コンベンション・アンド・エキシビション・センターやアドミラルティ駅に直接アクセスできるようになりました。

深圳側の羅湖イミグレーションの再開発が決定し、香港東鉄線が北に延伸されると、深圳の羅湖イミグレーションから東鉄線に乗りそのまま香港島に直接アクセスできることになり、さらに便利になることが期待されています。

【広東省、香港、マカオにおける法律サービス規則の「軟連通」を促進】



4月10日、広東省弁護士協会主催の「2021年大湾区司法試験有資格者集中研修」が無事終了し、400人以上の香港法律実務家とマカオ実務弁護士がオンライン研修を通じて30以上の講座を受講、「3ヶ月間の集中研修は非常に有意義だった」「研修は非常によく構成されており有益だった」との率直な声が次々と聞かれました。

広東省司法庁は、中国本土での法律実務を行うための必須事項として研修を重視し、香港の法律実務家及びマカオの法律実務弁護士が中国本土の法律制度及び実務規範を十分に理解し、中国本土での実務のための基礎を事前に築くことができるよう、講習の内容及び形式を絶えず最適化しています。

近年、大湾区の建設を支援し、「一国二制度三司法権管轄」による大湾区のボトルネックを解消し、大湾区の規則とメカニズムとのコンバージェンスを効果的に推進するため、広東省司法庁は、香港特別行政区律政司及びマカオ行政法務司と共同で、大湾区法律部門の合同会議システムを構築し、広東省、香港、マカオの法律業務規則の「軟連通」（ソフト接続）を積極的に推進、大湾区の法律業務の統合発展を促進し、大湾区の質の高い発展を支援することとしています。

合同会議システムを立ち上げ 三地区の法の支配の構築について議論

2021年12月10日、広東省、香港、マカオの大湾区の法律部門による第3回合同会議が、テレビ会議形式で開催されました。広東省司法庁の陳旭東庁長、香港特別行政区政府のテレサ・チェン（鄭若驊）司法長官、マカオ特別行政区政府の張永春行政・法務司司長が、ビデオ回線を通じて、三地区での法の支配の構築推進における協力について話し合いました。

商事紛争の調停に協力 仲裁規則の連携強化

「今年の三地区法律部門合同会議で、早期かつ試験的な措置として三地区でのクロスボーダー家事調停を推進し、大湾区の調停の総合的發展に新たな突破口を開き、香港と中国大陸の家庭がクロスボーダー家事紛争の調停による解決を促進できることを期待しています。」2月16日に香港律政司が主催した「クロスボーダー家事調停」セミナーで、テレサ・チェン司法長官は、大湾区調停プラットフォームを通じて、三地区の家事調停委員の研修や交流の促進を積極的に検討することを明らかにしました。

現在、合同会議の推進により、広東・香港・マカオの法律サービスの統合は実り多い成果を上げており、合同会議では2020年に「大湾区調停プラットフォーム建設作業計画」を採択、2021年8月26日には「大湾区調停作業委員会」が発足、2021年12月に開かれた第3回合同会議では「二つの基準」を検討・採択し、調停規則の融合、調停人の資格の相互承認、三地区の基準の整合化を強く推進することになりました。

近年、広東省司法庁は、大湾区向けの調停プラットフォームアプリを開発し、「調停予約、遠隔調停、共同調停、招待調停」と「（強制執行効力のある）公証、仲裁裁決、司法確認」などの機能を組み合わせ、当事者、調停人、調停組織、公証機関、仲裁機関、裁判所を含め、多数の当事者をつなぐ「ワンストップ」調停サービスプラットフォームを作り、珠江デルタ9つの市司法局には、各地域の調停組織と調停人が大湾区の調停作業への参加を指導、支援、規制するよう指導しました。また、2021年には珠海・香港・マカオ知的財産権調停センター及び横琴（珠海・マカオ）金融紛争調停室が設立され、広東省高級人民法院と共同で「広東省自由貿易区におけるクロスボーダー商事紛争の調停に関する規

則」が発行され、広東省、香港、マカオでの商事紛争の調停を促進するための規範を提供します。

また、三地区が関わるビジネス上の紛争を効果的に解決するため、広東省は深圳市藍海法律識別及び商業調停センター（Benchmark Chambers International & Benchmark International Mediation Center）、前海国際商業調停センター、広東自由貿易区南沙地区貿易促進商業調停センター、横琴新区国仲民商業調停センター、「一帯一路」国際商業調停センターなど 13 の外国関連商業調停組織を設立し、広東、香港、マカオの高級弁護士、大学教授、専門家と学者 206 名が外国関連調停員として採用しました。

調停と並んで挙げられているのが、商事仲裁です。国際的に認められた紛争解決手段として、仲裁は大湾区における法的交流や協力、紛争解決、市場化・法治主義・国際的ビジネス環境の構築における橋渡しやリンクとして重要な役割を担っています。

広東省司法庁の推進により、広州仲裁委員会が検討・実施した「インターネット仲裁推薦基準」では、香港の 4 つの機関とマカオの 5 つの機関が認可されました。深圳国際仲裁院は、大湾区国際仲裁センターを設立、香港・マカオ法律サービス機関の第一陣である計 7 社の入居が完了し、広東省・香港・マカオ三地区の共同調停人名簿が初めて発表されました。珠海国際仲裁院は、珠海とマカオの仲裁規則及びメカニズムの融合に積極的に取り組んでおり、マカオの世界貿易センター仲裁センター、弁護士公会仲裁センター及び仲裁協会と共にクロスボーダー仲裁協力プラットフォームを共同構築しています。

大湾区の建設が進むにつれ、リーガルサービスに対する市場のニーズは日に日に高まっています。2014 年以降、広東省は全国に先駆けて、中国本土の法律事務所と香港及びマカオの法律事務所による合弁事業を試験的に開始し、全国での複製に成功しています。

2021 年 7 月 31 日には、第 1 回大湾区弁護士実務試験が行われ、2021 年 12 月 15 日、広東省司法庁は「大湾区内の 9 都市で開業する香港法律実務家及びマカオ実務弁護士管理に関する試案」を公布しました。これまで、広東省では 15 のパートナー法律事務所が認められ、香港・マカオ出身の弁護士計 108 名がパ

ートナー法律事務所に配属され、香港・マカオ出身者 204 名が中国本土で弁護士として活動することが認められました。

【参考資料】

[中国初のバイオエコノミー5 年計画 大湾区におけるバイオエコノミー・パイロットゾーン建設を提案](#)

[羅湖イミグレーション再開発計画浮上、北部都会区経由で MTR 接続 \(5 月 10 日 HKET\)](#)

[広東省、香港、マカオにおける法律サービス規則の「軟連通」を促進](#)